

分野	人権	施策	平和・人権	
分野計画名称	人権行政推進計画		行政経営戦略参照ページ	P73

施策の展開（大項目）	1 人権啓発					
KPI（指標）	「自身の周りで人権侵害があると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和4年度結果	目標値（令和7年度）
	減少	13.3%(令和2年度)	13.3%	13.5%	15.4%	10.0%
KPI（指標）	核兵器禁止条約の早期締結を求める署名数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度結果	令和3年度結果	令和4年度結果	目標値（令和7年度）
	増加	336筆	773筆	131筆	817筆	500筆

中項目	1 人権啓発推進体制の確立		分野計画参照ページ	P19
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績		分析・考察	
人権条例運用事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢の変化に伴う新たな課題に対応するため、第2期摂津市人権行政推進計画を策定した。</li> <li>・計画策定のために、審議会(全4回)、パブリックコメント、国際交流協会会員へのヒアリングを実施し、広く市民の意見を求め、計画書へ反映させた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の進捗状況調査結果を基に、今後の施策内容について各課へのヒアリングを実施し、事業の改善等につなげていく必要がある。</li> </ul>	
摂津市人権協会活動補助事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間尊重のまちづくりをめざし、地域に根差し活動している摂津市人権協会(※)の学習支援として、「第53回部落解放・人権夏期講座」に参加した10人(前年度比+5人)及び「第37回人権啓発研究集会」に参加した2人(前年度比-3人)に対し、参加費を補助した。</li> <li>・人権協会が実施する「ヒューマンセミナー(「新型コロナウイルス感染症と差別」「人の世に熱と光を!~水平社創立100周年~)」の実施に向けた準備及び当日の運営等を支援し、76人(前年度比+44人)が参加した。</li> <li>・摂津市人権協会の校区推進委員の人数は254人(前年度比-12人)であった。</li> <li>・人権週間の啓発事業として次のとおり取組の支援を行った。</li> <li>■12月3日~9日の間に、コミュニティプラザで、市内の小中学生、その他市民から応募いただいた作品を展示する「人権教育啓発作品展」を実施し、146人(前年度比-42人)が参加した。</li> <li>■「人権教育啓発作品展」に出品された作品を1冊にまとめた作品集を作成し、市内学校園・公共施設・関係団体に配布した。</li> <li>(※)各中学校区で組織されている校区推進委員会と34の関係団体で構成され、地域に密着した啓発事業と人権相談業務に取り組む団体。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修等は、摂津市人権協会役員・常任委員(32人)が対象となっており、オンライン参加が可能である研修についての周知を徹底したことで、参加者数が増加した。</li> <li>・高齢者が多く、若い世代の加入が少ない等により、校区推進委員の人数が減少している。</li> <li>・摂津市人権協会の新規加入者増加に向け、引き続き、市民が参加可能なヒューマンセミナーや人権教育啓発作品展及び各中学校区が実施する人権バスツアー等のイベント時における勧誘、人権協会ニュース等の啓発冊子での勧誘記事の掲載等を通して、地域に働きかけを行っていく必要がある。</li> </ul>	

<p>一般事務事業 産業振興課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所を対象に、LGBTQ+や障がい者雇用等をテーマとした研修を5回（前年度比+2回）開催し、延べ76人（前年度比+20人）が参加した。</li> <li>・摂津地区人権推進企業連絡会の会員事業所に、事業所内での人権研修に活用できる教材を提供した。</li> <li>・事業所の合併・移転等により摂津地区人権推進企業連絡会の加入事業者は60者（前年度比-6者）となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの感染法上の分類が5類に移行し、事業所が研修会に参加しやすくなった。研修会参加者の満足度は平均して90%を超えており、引き続き、時勢に応じた人権課題を迅速かつ的確に捉え、人権意識の高揚につながる研修会を開催する必要がある。</li> <li>・事業所の合併・移転等により、摂津地区人権推進企業連絡会加入事業者の退会が多くあったため、既加入事業所に連絡会の意義を改めて伝えるとともに、新規会員を確保するための周知啓発・広報活動が求められる。非会員の市内企業も研修会に受け入れるなどの工夫を行い、加入を勧奨していく必要がある。</li> </ul>
-------------------------	--	---

中項目	2 人権意識の高揚		分野計画参照ページ
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察	
<p>人権啓発推進事業 人権女性政策課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月4日～10日の人権週間に次のとおり取組を実施した。</li> <li>■12月10日に市民文化ホールで、長尾和宏氏を講師に招き「人権を考える市民のつどい」を実施し、352人（前年度比+243人）が参加した。講演テーマに沿って主な対象となる年齢層の方が所属するサークルや事業所へ宣伝チラシを配付するなど、案内方法を工夫した。</li> <li>■12月5日に、コミュニティプラザで人権特別相談を実施したが、相談者は0人（前年度比±0人）であった。</li> <li>・市民向けの人権啓発のためのDVDを追加購入し、貸出しは26件（前年度比-1件）、視聴は944人（前年度比+255人）であった。</li> <li>・「ヤングケアラー」をテーマにした人権啓発冊子を発行し、コミュニティプラザや各公民館に配架した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権を考える市民のつどいについては、案内方法を工夫した結果、参加者数が増加した。引き続き、案内方法を工夫し取組を実施する。</li> <li>・人権を考える市民のつどいでは、273人の参加者からアンケートに回答いただき、「大変満足した」「満足した」と回答した割合が94.9%となっているため、今後も関心事項等の回答内容を踏まえて、取組を実施する。</li> <li>・DVDの貸出件数増加を図るため、人権協会の推進団体や学校等に対して「視聴覚教材のしおり」を配布するだけでなく、ホームページにも掲載するなど、未利用の企業や団体にもDVDを利用してもらえるよう周知方法を工夫する必要がある。</li> </ul>	

中項目	3 平和意識の高揚		分野計画参照ページ
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察	
<p>平和施策推進事業 人権女性政策課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7・8月の平和月間に次のとおり取組を実施した。</li> <li>■コミュニティプラザで、原爆被爆の実相を写した写真等を展示する「平和パネル展」を実施した。</li> <li>■男女共同参画センター交流室で、戦時の実物資料を展示する「平和資料展」を実施した。</li> <li>■市内公共施設で、核兵器禁止条約の早期締結を求める署名の呼びかけを行い、817筆の署名を集めた。</li> <li>■8月9日に市役所及び市内公共施設で市民の戦争体験集「平和」復刻版の朗読を放送するとともに、黙祷を実施した。</li> <li>■8月9日に市内事業所に対して黙祷の実施を依頼するとともに、小学校での平和登校に合わせて市長メッセージを発出した。</li> <li>■戦争体験集「平和」復刻版の配付希望者はいなかった。</li> <li>■7月30日に市民文化ホールで古田光恵氏を講師に招き「被爆体験伝承講話」を実施し、91人が参加した（前年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止）。</li> <li>■8月9日に市民代表の「長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」への派遣・同行を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦争体験者が減少する中、戦争の悲惨さや平和の尊さを啓発する方法として「平和パネル展」や「平和資料展」を実施したが、より多くの市民に参加してもらうため、開催場所や開催時期、周知方法について検討する必要がある。</li> <li>・引き続き署名活動を行い、核兵器はこの世に存在してはならないことを市民とともに発信する必要がある。</li> </ul>	

<p>戦没者慰霊事業 保健福祉課</p>	<p>・先の大戦の戦没者に対して弔意の誠を捧げ、平和への誓いを込めた戦没者追悼式を感染症対策のため規模を縮小して実施し、23人が参列した。</p>	<p>・引き続き、戦没者追悼式を開催し、戦没者への弔意の誠を捧げる。</p>
<p>公民館講座開催事業 生涯学習課</p>	<p>・7月20日から7月27日の間に安威川公民館で「平和パネル展」を開催し、期間中延べ253名（前年度比-47人）の来館があった。 ・市立公民館において「へいわのえほん とのしいおりがみ」を開催し、27名（前年度比-9人）が参加した。また、新たな講座として開催した「へいわのえほん 英語で学ぶ」では、7名が参加した。</p>	<p>・引き続き、平和に関するパネル展等を人権女性政策課と連携して実施していく。 ・令和3年度までは「へいわのえほん とのしいおりがみ」のみを開催していたが、参加者数が伸び悩んでいるため、新たに「へいわのえほん 英語で学ぶ」を開催した。今後も内容の見直しや、ホームページやチラシ、ポスター等で周知していくなどの改善を検討していく必要がある。</p>
<p>図書館運営事業 生涯学習課</p>	<p>・7月31日に市民図書館で平和映画会「マンゴーの樹の下で」を開催し、10人が参加した。 ・7月30日に鳥飼図書センター平和映画会「小さい潜水艦に恋をしたでかすぎのクジラの話」を開催し、5人が参加した。 ・7月1日から8月31日に市民図書館、鳥飼図書センターで特別展示企画として「平和図書」の展示を実施した。</p>	<p>・引き続き、人権女性政策課と協力しながら事業への取組や広報活動を充実させる必要がある。 ・映画会の参加者数増加に向け、従来の広報紙掲載、館内掲示による周知に加え、X(旧Twitter)、Instagramによる周知を実施する。</p>

分野	人権	施策	平和・人権	
分野計画名称	人権行政推進計画		行政経営戦略 参照ページ	P73

施策の展開（大項目）	2 人権擁護					
KPI (指標)	「自身の周りで人権侵害があると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	13.3%(令和2年度)	13.3%	13.5%	15.4%	10.0%

中項目	1 人権擁護活動の推進		分野計画参照ページ	P21
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績		分析・考察	
家庭児童相談事業 家庭児童相談課	<ul style="list-style-type: none"> <li>心理士や社会福祉士などの専門職を課に配置し、多職種で協議しながら年間745件の児童虐待相談に対応した。</li> <li>子育て世代包括支援センターに配置された専門職が共同に対応にあたるなど、課の枠を超えて連携しながら切れ目のない支援を進めた。</li> <li>関係機関が参画する「要保護児童対策地域協議会」において、定期的な会議を27回、個別事例を検討するケース会議を54回開催した。</li> <li>弁護士及び臨床心理士の外部スーパーバイザーを配置し、対応困難案件等に対して助言・指導を仰いだ。</li> <li>幼保ソーシャルワーカーを配置し、保育所等の就学前施設を定期的に巡回することで、連携強化を図り、児童虐待の早期発見、早期対応に繋がった。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度は虐待の早期発見や保護者との対話力向上などについて、児童虐待防止に関わる実務者や保育士等を対象とした研修を開催し、虐待対応に関するスキルアップを図る。</li> <li>児童虐待相談の件数が令和3年度の411件から令和4年度は745件に増加しており、今後も継続的に早期発見・対応を図るため、ケースワーカーのさらなる増員について検討する。</li> <li>要保護児童対策地域協議会等を活用して、オレンジリボンキャンペーンの実施や定期的な会議の場において関係機関と情報共有を図るなど、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上を図る必要がある。</li> <li>適切なリスクアセスメントを行うため、継続的な外部スーパーバイザーの配置が必要である。</li> </ul>	
高齢者権利擁護事業 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>養護者による高齢者虐待の疑いに係る通報が35件（前年度比-7件）あり、本人や関係機関から聞き取りの上、個別に対応を行った。施設従事者による高齢者虐待の疑いに係る通報は2件（前年度比-1件）あり、施設への聞き取り調査を実施し、個別に対応を行った。</li> <li>施設従事者を対象に高齢者虐待についてのオンライン研修を実施し、18事業所・18人（前年度比+2事業所・+2人）が参加した。</li> <li>11月の虐待防止月間に、市役所で高齢者虐待防止を啓発するパネル展示を実施するとともに、パンフレットを配布した。</li> <li>成年後見制度の利用促進を図るため、講座を5回実施し、103人が受講した。</li> <li>成年後見制度に係る市長申立1件（前年度比-3件）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行されたが、引き続き、高齢者施設の感染対策状況を踏まえ、施設従事者を対象とする研修の実施形式を検討する必要がある。</li> <li>養護者の精神疾患や経済的困窮に起因する虐待事案やDV事案など、高齢者への介護・福祉サービスによる支援に留まらない事案について、引き続き、コミュニティソーシャルワーカーを含む関係機関と連携して対応していく必要がある。</li> <li>パネル展示やパンフレットの配布を通じて引き続き高齢者虐待防止を啓発していく。</li> <li>必要な方が適切に成年後見制度を利用できるよう、引き続き、講座を実施し、制度の利用促進につなげる。</li> </ul>	
障害者施策推進協議会事業 障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者当事者団体や社会福祉協議会等の関係団体の代表者、茨木保健所等の関係行政機関の職員、学識経験者らで構成する障害者施策推進協議会を1回書面開催した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ノーマライゼーション社会の実現に向け、障害者施策を推進するため、引き続き関係機関・団体と連携を図る必要がある。</li> </ul>	

障害者権利擁護事業 障害福祉課	・障害者当事者団体や摂津警察署、民生児童委員協議会等で構成する障害者虐待防止ネットワーク会議を1回書面開催した。	・虐待事案が発生した際に円滑な対応が可能となるよう、引き続き虐待対応の共有や支援等の意見交換を実施することで関係機関・団体と連携を図る必要がある。
女性問題相談事業 人権女性政策課	・虐待等防止ネットワーク会議において、関係課の連携による対象者への円滑な対応を図るため、情報共有システムを運用し、相互連携を行った。（他課への情報共有件数9件（前年度比-5件）） ・複合的な悩みに対して適切な相談窓口につなげられるよう、「相談業務連絡会」を開催し、関係機関同士の連携について確認をするとともに、自殺対策として産後うつに対応する構成機関を追加し、重層的支援体制整備事業についても情報を共有した。	・虐待等防止ネットワーク会議において情報共有システムを運用しているものの、関係課が常用する専用システムとの違いによる煩雑さから、情報共有システムを生かしきれず、連携が十分にできていないケースがある。各関係機関において日頃の連携を強化し、形骸化しないための更なる活用方法を検討する必要がある。 ・DVや虐待等の複合的な人権問題に関しては、要支援者それぞれが置かれている状況により個々に応じた支援策が必要となるため、必要に応じて個別ケース会議を開催し、連携を強化する必要がある。
生徒指導体制推進事業 学校教育課	・各中学校区に1人、計5人のスクールソーシャルワーカー（SSW）を週4日配置し、計226件（前年度比-179件）のケース会議を支援した。	・学校が抱える課題要因が多岐にわたるとともに、困難課題が増加傾向にあり、学校だけでは対応できない事案も生起している。引き続き、弁護士やスクールカウンセラー等の多職種連携を進めるとともに、家庭、学校及び家庭児童相談課等の関係機関との連携を強化し、支援を必要としている家庭と福祉サービスをつなげていく。 ・年度途中でSSWの退職者が出てしまった。新規採用SSWの定着と育成に注力する。
いじめ問題防止対策推進事業 学校教育課	・いじめ問題対策委員会を実施する事案は生起しておらず、委員である学識経験者や弁護士等から本市の児童生徒の問題行動への対応について指導助言を受けた。	・指導助言を踏まえて、いじめを見落とすことのないよう各学校で積極的認知、早期対応、継続的に支援することで、いじめ問題の解消につながっている。 ・引き続き、有識者等の意見を踏まえ、いじめ問題の解消に取り組む。

中項目	2 市民のプライバシー保護		分野計画参照ページ	P21
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察		
個人情報保護制度運営事業 情報政策課	・個人情報保護審議会を3回開催し、「大阪府子ども教育・生活支援事業」に係る支給対象者情報の外部提供等について諮問した。 ・令和5年4月の個人情報保護法の改正を踏まえ、法施行条例及び安全管理措置規程を制定した。	・令和5年4月に改正個人情報保護法、法施行条例及び安全管理措置規程が施行されることにより、市における個人情報の取扱い方法等が変更となる。これら法令等の内容を全職員が正しく理解し、個人情報の漏えい防止や安全管理を徹底するため、安全管理措置の手引きの作成及び説明会を開催する。		
戸籍事務事業 住民基本台帳事務事業 市民課	・12月の人権週間に合わせて広報紙で本人通知制度について周知した。 ・住民票の写し等を交付する際に、本人通知制度の案内チラシを配布した。 ・本人通知制度登録者数が1,103人（前年度比+17人）となった。  ※本人通知制度 事前に登録しておくことで、市が戸籍謄本や住民票の写し等を本人の代理人や第三者に交付した場合に、本人へその旨を通知する制度のこと。	・引き続き、人権週間や住民票の写し等を交付する際等の機を捉え、本人通知制度の周知に努める。		

中項目	3 人権救済制度の確立		分野計画参照ページ	P21
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績		分析・考察	
人権啓発推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権行政をめぐる情報収集・連絡調整の場として活用するために市長会人権部長会議、大阪人権行政推進協議会等に出席した。</li> <li>・法務大臣より委嘱された、地域に根差し、様々な人権相談や学校への講座開催等の啓発活動を行う人権擁護委員で構成された人権擁護委員協議会摂津地区委員会で、各種事業の実施支援をした。</li> <li>■市役所で毎月第2金曜日に行う人権擁護相談を11回（1回中止）実施したが、相談者は0人であった。</li> <li>■学校に配布した花の種子を協力し育てる中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的とした啓発運動である「人権の花運動」を1回（味舌小学校）実施し、86人が参加した。</li> <li>■スマートフォン等を利用する際のマナーやネットいじめ等の危険性、人権侵害が起こった際の相談先等について啓発を行う「スマホ・ケータイ人権教室」を1回（味生小学校）実施し、80人が参加した。</li> <li>・社会情勢の変化に伴う新たな人権課題に対応するため、職員と人権啓発推進顧問が、大阪府人権総合講座を受講し、スキルアップを図った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、各会議等を通じて時代の流れや社会の変化とともに生じた新たな人権課題についての知識を習得していく必要がある。</li> <li>・複雑多様化している人権相談に対応すべく、人権擁護相談実施の周知を図り、人権侵害の早期発見・救済を進めていく必要がある。</li> <li>・職員のスキルが向上するよう、実践的な研修を職員が受講し、人材育成に努める必要がある。</li> </ul>	
摂津市人権協会活動補助事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権なんでも相談」において、あらゆる人権問題に関する相談233件（前年度比－30件）に対応し、関係機関へつなぎ、また、傾聴を行った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談は、継続した相談者による自分事（心の安定）が多い傾向にある。</li> <li>・解決に向けて適切に関係機関につないでいくとともに、悩みを抱えた際に相談窓口へつながることができるよう、引き続き、人権協会ニュース等での相談機関の周知や、中学校区ごとの校区推進委員によるアウトリーチに取り組む必要がある。</li> </ul>	
国際交流事業 自治振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民相談事業として、中国語に限定し相談を受け付けていたが、中国人以外の外国人市民が増加しているため、国籍を問わず相談ができるよう、外国人市民相談業務として国際交流協会へ業務委託を行った。</li> <li>・相談業務件数は、21件（前年度比＋17件）であった。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談可能な国籍の制限をなくしたことで、すべての外国人市民から相談を受けることができる体制を確立した。今後、より細かなニーズの分析を進める必要がある。</li> <li>・外国人市民が増加傾向にあるため、今後の相談件数の増加に対応できる体制を検討していく必要がある。</li> <li>・外国人市民相談の内訳としては、日本語教室に関する問い合わせが11件で最多となっており、日本語学習に関心を示す割合が多いことが伺える。</li> </ul>	
障害者相談事業 障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者相談員5名、知的障害者相談員2名、精神障害者相談員2名を委嘱し、相談に応じて助言した。</li> <li>■相談・助言件数：352件（前年度比－35件）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容は、福祉サービスの利用や、障害、病状の理解等に関する相談が多い傾向にある。</li> <li>・引き続き、適切な助言が実施できるよう、相談内容の共有及び研修への参画など、相談員の資質向上を図る必要がある。</li> </ul>	
労働相談事業 産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週水曜日に産業振興課相談室で専門相談員による労働相談を実施し、24件（前年度比＋3件）の相談に対応した。</li> <li>・労働相談の案内チラシを、公共施設に配架した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用保険、社会保険に関する相談が多く見受けられた。引き続き、相談窓口を周知していく必要がある。</li> </ul>	

分野	人権	施策	平和・人権	
分野計画名称	人権行政推進計画		行政経営戦略 参照ページ	P73

施策の展開（大項目）	3 人権教育					
KPI (指標)	「自身の周りで人権侵害があると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	13.3%(令和2年度)	13.3%	13.5%	15.4%	10.0%

中項目	2 生涯教育の充実		分野計画参照ページ	P20
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績		分析・考察	
公民館講座開催事業 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安威川公民館で次のとおり取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■「人権の集いと心休まるコンサート」：72人参加</li> <li>■「子ども人権 あそびのひろば」：12人参加</li> </ul> </li> <li>・味生公民館で「子ども人権 かみしばいのひろば」を開催し、29人が参加した。</li> <li>・千里丘公民館で「子ども人権 えほんのひろば」を開催し、7人が参加した。</li> <li>・鳥飼東公民館で次のとおり取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■「人権ちょっとくつろぎコンサート」：30人参加</li> <li>■「子ども人権 えほん展」：34人参加</li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・オカリナ演奏の音色などのコンサート鑑賞を取り入れた講座の参加者数が多い傾向にある。</li> <li>・参加者が多い公民館の取組（市内公共施設や駅等の掲示板へのポスター添付や新たな講座の開催等）を共有するなど、参加者数増加に向けた取組を検討する。</li> </ul>	
子育て世代包括支援事業 出産育児課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレママサロン（※）を12回実施し、延べ96人（前年度比-13人）が参加した。</li> <li>（※）子を持つ親となる方を対象とした、母親の身体についてや、赤ちゃんについての講座</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレママサロンは、先輩ママパパや赤ちゃんと直接触れ合い、体験談に基づいたアドバイスが得られているため、引き続き実施する。</li> </ul>	
家庭教育学級事業 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級（※）9団体（学級生数：81人）を対象に、市主催の人権講座の受講を促し、40人（前年度比+1人）が受講した。</li> <li>（※）子どもを持つ親や夫婦、地域の女性等、大人の学びの場として開設する学級</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級参加団体に対し、家庭における教育力の向上に向け、子どもの人権に関する内容や、その他人権に関する内容を学ぶため、引き続き人権教育の充実を図っていく必要がある。</li> </ul>	
教育相談事業 教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小学校スクールカウンセラーを配置し、児童や保護者の学校生活や子育て等に関する相談2,508件（前年度比+360件）に対応した。</li> <li>・教育センターに心理相談員を常時2人程度配置し、保護者等からの教育相談2,451件（前年度比-297件）に対応した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーへの相談は、「不登校」や「心に関すること等」に関する相談が多い傾向にある。</li> <li>・教育センターの心理相談員への相談件数が急増しているが、特に教育センター内の適応指導教室の利用者が、相談するケースが増加した。</li> <li>・引き続き、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援を行っていく必要がある。</li> </ul>	

適応指導教室事業 教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な要因によって登校しづらくなった児童生徒20名を、再登校や社会に出ることを目標として適応指導教室で支援し、7名が進学するとともに、令和5年4月からは3名が毎日学校に登校できるようになり、他の10名についても、学校に通える日が増加するなど改善が見られた。</li> <li>適応指導教室に通室する児童生徒に対し、教育指導嘱託員や学生などの有償ボランティアであるさわやかフレンドが学習支援を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適応指導教室でのソーシャルスキルトレーニングや学習支援が、再登校や進学の一因となったと考えられる。</li> <li>引き続き、再登校等のそれぞれの児童生徒にとって適切な目標に向け、支援を行っていく。</li> <li>学校復帰のためには、所属校の教員との連携が必須である。児童生徒の状況や対応についてきめ細やかに共有を行う。</li> </ul>
青少年指導員事業 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>摂津市が三島ブロック青少年指導員連絡協議会の会長市として、摂津市・吹田市・高槻市・茨木市・島本町の青少年指導員を対象に、青少年の健全育成に関する研修会を実施した。研修参加者数：73人（前年度－15人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会は、三島ブロック内の連携を深め、青少年健全育成活動の推進に関する情報交換の場となっているため、今後も継続して実施する。</li> </ul>
男女共同参画センター講座開催事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画やジェンダー、また女性に係る諸問題についての学びを深め、地域や社会の様々な場面で、男女共同参画の視点をもち活躍できる人材を育成するため、ウィズせつつカレッジを男女共同参画センターで10回（前年度比±0回）実施し、延べ206人（前年度比+45人）が参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画社会の実現には、固定的な性別役割分担意識や社会慣行など課題が多く存在していることから、性別に縛られることなく活躍できる社会を築くためにも講座を企画していくことが必要である。</li> </ul>

中項目	3 職員研修の充実		分野計画参照ページ	P20
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察		
階層別能力開発事業 人事課	<ul style="list-style-type: none"> <li>新任主幹・係長級人権研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理的地位にある職員に求められる正しい知識の習得と差別事案発生時等における適切な対応を学ぶため、研修機会を確保することは必要であり、令和5年度の同研修に、前年度受講予定であった職員も対象として加える。</li> </ul>		
人権教育推進事業 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学教授や同和教育推進校より指導教諭を講師として招き、市内小中学校の教員に対して同和教育についての研修をそれぞれ1回実施した。</li> <li>人権教育担当者会において、学校教育と関連付けて、系統的・効果的な人権教育が中学校区で連携して実施されるよう交流やカリキュラム検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同和教育推進校の講師から指導実践を学んだ教員のアンケートには、同和問題への知識不足への反省やもっと学ばなければならないという声が多くみられた。</li> <li>各校の実践を交流したことで、こどもの発達段階に応じた人権教育が重要であるという気づきを与えることができた。</li> </ul>		
組織課題別能力開発事業 人事課	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規採用職員を対象に女性や子ども、障害者や高齢者等の人権について、計12回の人権連続研修を実施し、40人が受講した。</li> <li>各回の研修後のレポートに、各自が遭遇する可能性のある場面の想定及びその対応や、各自でテーマを掘り下げた内容を記入する項目を設けた。</li> <li>研修の総括として、受講者をグループ分けし、各グループで人権課題を設定し、その課題について発表した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>レポートでは、受講者が各テーマを自分事として捉えられているとともに研修内容を追求できていることが確認できている。</li> <li>引き続き、新規採用職員を対象に人権連続研修を実施するとともに、レポートを通じて理解促進につなげていく。</li> </ul>		



中項目	4 平和教育の推進		分野計画参照ページ	P20
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察		
教育課程研究事業 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小学6年生が広島への修学旅行を実施し、平和記念公園での資料館見学や慰霊碑巡りを通じて戦争・原爆の事実を知り、平和の大切さや命の大切さについて考えた。</li> <li>・8月6日に9小学校と1中学校で平和集会や読み聞かせや市長の平和へのメッセージ等を活用した平和学習を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月6日の全学年における平和登校や、小学3・4年生における戦時中の学校や食事の様子についての学習、小学6年生での広島への修学旅行といった、系統的に平和学習ができています。</li> <li>・引き続き、大阪府の平和教育基本方針に基づき、子どもの発達段階に応じた平和学習を行う。</li> </ul>		
国際理解教育推進事業 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校における多文化共生・国際理解教育の推進に向け、国際理解社会人講師5人を13校に派遣した。</li> <li>・摂津市国際交流協会や大阪大学国際交流センターと連携し、留学生を学校に派遣し、交流会を実施した。</li> <li>・ウクライナとロシアの関係等の世界情勢について学ぶ機会を設けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諸外国の言葉や食生活、生活習慣等について学んだ児童・生徒のふり返りには、自分と他者の違いを認め、違いを豊かさとして受けとめることの大切さへの気づきが多くみられた。</li> <li>・世界情勢を学んだ児童・生徒の感想として、平和であることの大切さやありがたさについての声が多くあった。</li> </ul>		
平和施策推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7・8月の平和月間に次のとおり取組を実施した。</li> <li>■コミュニティプラザで、原爆被爆の実相を写した写真等を展示する「平和パネル展」を実施した。</li> <li>■男女共同参画センター交流室で、戦時の実物資料を展示する「平和資料展」を実施した。</li> <li>■市内公共施設で、核兵器禁止条約の早期締結を求める署名の呼びかけを行い、817筆の署名を集めた。</li> <li>■8月9日に市役所及び市内公共施設で市民の戦争体験集「平和」復刻版の朗読を放送するとともに、黙祷を実施した。</li> <li>■8月9日に市内事業所に対して黙祷の実施を依頼するとともに、小学校での平和登校に合わせて市長メッセージを発出した。</li> <li>■戦争体験集「平和」復刻版の配付希望者はいなかった。</li> <li>■7月30日に市民文化ホールで古田光恵氏を講師に招き「被爆体験伝承講話」を実施し、91人が参加した（前年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止）。</li> <li>■8月9日に市民代表の「長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」への派遣・同行を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦争体験者が減少する中、戦争の悲惨さや平和の尊さを啓発する方法として、「平和パネル展」や、戦時の実物資料を展示する「平和資料展」を実施したが、より多くの市民に参加してもらうため、開催場所や開催時期、周知方法について検討する必要がある。</li> <li>・引き続き署名活動を行い、核兵器はこの世に存在してはならないことを市民とともに発信する必要がある。</li> </ul>		